

第57期定時株主総会

その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

主要な営業所及び工場
企業集団の使用人の状況
株式の状況
新株予約権等の状況
政策保有株式について
業務の適正を確保するための体制
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
会社の支配に関する基本方針
連結注記表
個別注記表

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

株式会社 グルメ杵屋

1. 企業集団の現況

(1) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

本 社 大阪市住之江区北加賀屋三丁目4番7号
東京本部 東京都港区東新橋二丁目9番1号 CIRCLES汐留3F
大阪木津市場事務所 大阪市浪速区敷津東二丁目2番8号

② 子会社

(株)グルメ杵屋レストラン

本 社 大阪市住之江区北加賀屋三丁目4番7号
店 舗 34都道府県に254店舗 (株)グルメ杵屋の直営店舗の運営受託)

区 分	店 舗 数	区 分	店 舗 数
北 海 道	3 店	東 海	32 店
東 北	5	近 畿	84
関 東	103	中 国 ・ 四 国	11
信 越 ・ 北 陸	4	九 州 ・ 沖 縄	12

(株)エイエイエスケータリング

本社工場 大阪府泉南市泉州空港南1番地

(株)アサヒウェルネスフーズ

本社工場 大阪府貝塚市二色中町7番地11

日本食糧卸(株)

本社工場 大阪市住之江区北加賀屋三丁目1番20号

(2) 企業集団の使用人の状況 (2023年3月31日現在)

使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
958(2,289)名	△42(362)名

(注) 使用人数は就業員数であり、パートは()内に年間の平均人員を8時間換算し人数で記載しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 22,910,275株
- ③ 株主数 12,117名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 M U K U M O T O	5,745千株	25.12%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,392	6.09
椋 本 充 士	1,048	4.58
西 脇 あ づ さ	852	3.73
椋 本 裕 子	660	2.89
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口 4)	457	2.00
ア サ ヒ ビ ー ル 株 式 会 社	422	1.84
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	356	1.56
サ ン ト リ ー 株 式 会 社	322	1.41
株 式 会 社 紀 陽 銀 行	278	1.22

(注) 持株比率は自己株式(36,144株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はございません。

(3) 政策保有株式について

- ① 当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に株式を保有することとします。
- ② 政策保有株式については、取締役会において、中長期的な観点から個別にその必要性和メリット等を踏まえた合理性を適宜検証し、継続保有又は売却の判断をいたします。

- ③ 政策保有株式の議決権行使に関しては、投資先企業の中長期的企業価値向上の観点から、管理部担当執行役又は担当執行役員が議案ごとの賛否を適切に判断します。

(4) 業務の適正を確保するための体制

執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

- ① 当社の執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・社内規定において定められた業務分掌及び職務権限に基づいて業務運営を行う体制とし、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
 - ・当社の取締役は、取締役会を通じ取締役相互の監視、監督を行う。
 - ・社内コンプライアンスを恒常的に整備、管理、構築するため、管理部担当執行役を責任者とし、各部署より担当者を選出し「コンプライアンス委員会」を設置する。コンプライアンス委員は監査委員会、監査室と連携しコンプライアンス体制の機能状況及び問題点を調査し、取締役会に報告する。併せて、調査結果に基づき該当部署と改善計画を作成し、その改善状況についても取締役会に報告する。
 - ・社内教育担当部署は、コンプライアンス委員会と連携し、従業員に対するコンプライアンス教育を実施する。
 - ・当社の執行役及び従業員の職務執行に係るコンプライアンス上疑義ある行為について通報、相談を推進するため、「内部通報者保護規程」を制定し、「コンプライアンス通報相談窓口」を社内及び社外（弁護士）に設置する。
 - ・反社会的勢力及び団体には毅然たる態度で接し、これらからの要求は断固拒否する。
- ② 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・執行役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づきその保存媒体に応じて適切に保存、管理を行う。
 - ・取締役は常時これらの文書を閲覧できるものとする。

- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- ・当社の業務執行に係るリスクに適切に対応するため、取締役会において「リスクマネジメントの基本方針」を定める。
 - ・リスク管理の実効性を確保するため、代表執行役を責任者とした全社横断的な「リスクマネジメント委員会」を設置し、各部署におけるリスクの具体的な対応策及び予防措置の整備、運営を支援するとともに、その状況を取締役に報告する。
- ④ 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、原則として月1回開催される取締役会、ホールディングス戦略会議において経営戦略、経営方針等の重要事項に関して迅速かつ合理的に意思決定を行う。執行役はその決定に基づき業務を執行する。
 - ・取締役会は、四半期に1回開催される当社の四半期グループ会議において、執行役から重要事項の報告を受け業務執行状況を監督することによって、執行役による業務執行が効率的に行われることを確保する。
 - ・執行役は、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき職務執行が効率的に行われるよう体制を整える。
- ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の業務執行取締役、執行役員（以下「子会社の取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - イ. 当社は「関係会社管理規程」を定め、子会社又は関連会社の株主総会及び取締役会等の記録、事業内容、その他重要な事項について報告を求める。
 - ロ. 子会社の代表取締役社長は、原則として四半期に1回開催される当社の四半期グループ会議に出席し、当社取締役の子会社の経営に関する重要事項等の報告を行う。
 - ・子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - イ. 当社は「グルメ杵屋グループ リスクマネジメント基本方針」を定め、グループ各事業を取りまく様々なリスクの顕在化の未然防止又は最小化を図る。
 - ロ. 当社は、当社の取締役、執行役又は執行役員等を子会社各社の取締役又は監査役として派遣し、子会社の取締役等の業務執行状況及び

コンプライアンス体制、リスク管理体制を監督又は監査する。

- ・ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当社から子会社各社へ派遣する取締役又は監査役は、当社の取締役会が定めた経営戦略及び経営方針に基づき各子会社の業務執行状況を監督する。
 - ロ. 子会社の取締役等は、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等を定め職務執行が効率的に行われるよう体制を整える。
- ・ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 子会社においても、コンプライアンス教育を実施し子会社各社におけるコンプライアンスの実効性を高めるとともに、当社の「コンプライアンス委員会」は必要に応じて各社への指導、支援を行う。
 - ロ. 当社の監査委員会及び監査室は、連携して子会社各社のコンプライアンス体制の機能状況及び問題点を監査し、当社の取締役会に報告する。
- ⑥ 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - ・ 監査委員会の職務を補助するため事務局を置く。
 - ・ 監査委員会が要請した場合、監査担当部署及び管理部を監査委員会の職務を補助する部署とする。
- ⑦ 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項
 - ・ 上記の要請期間中の該当部署使用人の指揮、命令権は監査委員会に委譲される。また、同使用人の人事異動、人事評価、懲戒は監査委員会の同意を得なければならない。
- ⑧ 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 監査委員会の事務局及び監査委員会の職務を補助する使用人は、監査委員会の指示に従う。
- ⑨ 当社の執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
 - ・ 監査委員は、必要に応じて当社の執行役及び使用人に対して、会社の業務執行状況に関する報告又は書類の提示を求めることができる。又、重

要と思われる会議に出席することができる。

- ・ 当社の執行役員及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、その内容について直ちに監査委員会に報告しなければならない。
- ⑩ 子会社各社の取締役、監査役員及び使用人が当社の監査委員会に報告するための体制
- ・ 監査委員は、必要に応じて子会社の取締役、監査役員及び使用人に対して、会社の業務執行状況に関する報告又は書類の提示を求めることができる。又、重要と思われる会議に出席することができる。
 - ・ 子会社の取締役、監査役員及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、その内容について直ちに当社の監査委員会に報告しなければならない。
- ⑪ 上記⑨項又は⑩項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社及び子会社各社は、当社の監査委員会へ上記⑨項又は⑩項の報告をした者（報告をした者に報告した者を含む。）が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう、「内部通報者保護規程」を整備する。
- ⑫ 当社の監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査委員が職務の執行上必要とする費用等については、当該監査委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- ・ 反社会的勢力排除に向けた社会的責任を十分に認識し、行動する。
 - ・ 反社会的勢力、団体、個人からの不当要求に対しては、組織として対応し、断固として拒絶する。
 - ・ 反社会的勢力に対する資金提供、便宜供与は行わない。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）において、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

1. 当社は、指名委員会等設置会社であり、取締役会の決議により法令によって認められた範囲でその業務執行の決定を代表執行役に委任し、業務執行の効率化・迅速化を図っております。
2. 監査委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表執行役社長及び他の役員、監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、連携を図っております。
3. 経営理念教育を全従業員に実施し従業員がとるべき行動を教育しております。
4. コンプライアンス委員会の設置並びに社内及び社外にコンプライアンス通報相談窓口を設置し、コンプライアンス体制を機能させております。
5. リスクマネジメントの基本方針の制定及びリスクマネジメント委員会の設置によりリスクの予防に努めております。
6. 食品安全委員会及び労働安全衛生委員会の設置により食品の品質及び労務管理を行っております。
7. 組織規程、文書管理規程等の諸規程の制定・整備を実施しております。また、取締役会及び四半期グループ会議を定期的に開催し、執行役の職務執行の効率性を確保しております。
8. 関係会社管理規程及びグルメ杵屋グループリスクマネジメント基本方針を制定し、また、子会社の取締役又は執行役として当社幹部を派遣し子会社の業務執行を監督・監査することにより、企業集団の業務の適正性を確保しております。

また、当事業年度における主な運用状況は次の通りであります。

1. 重要な会議の状況
 - ①取締役会を13回開催いたしました。
 - ②四半期グループ会議を4回開催いたしました。
2. 監査委員会の職務の執行について
 - ①監査委員会を14回開催いたしました。
 - ②当社の取締役会、四半期グループ会議に出席いたしました。

③当社の代表執行役社長と適宜意見交換を行いました。

④当社の会計監査人と定期的に意見交換を行いました。

3. 内部監査の実施について

当社の店舗及び各部門に対して、業務執行の適正性や法令等の適合状況についての内部監査を実施いたしました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は「株主重視」を経営の基本方針としております。すなわち株主に対し可能な限り経営をオープンにし、株主に直接報告する機会や直接対話する機会をできるだけ多くし、常に株主を意識して経営を行うとともに経営の透明性を高めることであります。

当社は、株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義を否定するものではありませんが、当社株式の大量取得を目的とする買付又は買収提案については、当該買付者の事業内容や将来の事業計画、過去の投資行動等を調査し、また、当該買付行為又は買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益へどのような影響を及ぼすかを慎重に判断する必要があると認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。しかしながら当社といたしましては、株主の皆様から負託された責務として、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や買付者との交渉を行い、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世論の動向を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

(株)グルメ杵屋レストラン

(株)アサヒウェルネスフーズ

(株)エイエイエスケータリング

水間鉄道(株)

日本食糧卸(株)

(株)老番亭本部

(株)雪村

GK ASIA SDN. BHD.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社

MYNEWS KINEYA SDN. BHD.

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品・原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 7～41年

機械装置及び運搬具 5～22年

工具器具及び備品 5～15年

なお、一部の連結子会社は定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数は、次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年（社内利用可能期間）

その他 8～10年

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループはレストラン事業、機内食事業、業務用冷凍食品製造事業等を主な事業としており、各事業における主な履行義務内容は、レストラン店舗におけるサービス又は商品の提供、機内食及び業務用冷凍食品における製品の提供であり、これらの約束したサービス又は商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。なお、運輸事業の定期券収入は、一定期間にわたって履行義務が充足されることから、一定期間にわたり定額で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 退職給付に係る負債の計上基準

連結子会社㈱エイエイエスケータリングにおいては、退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。連結子会社水間鉄道㈱及び㈱老番亭本部においては、退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、連結子会社水間鉄道㈱はすでに退職一時金制度を廃止しており、2006年3月以降は繰入を実施しておりません。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、6～8年間の均等償却を行っております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損損失)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

レストラン事業の店舗資産	1,829,408千円
機内食事業の工場資産	2,062,080千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、レストラン事業においては店舗ごと、機内食事業においては工場ごとにグルーピングを行っており、損益の悪化、経営環境の著しい悪化又は悪化する見込み、主要な資産の市場価格の著しい下落、あるいは退店の意思決定をした場合等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループについて、減損損失の認識の判定を行っております。

また、連結貸借対照表に計上されている減損の兆候が識別されたレストラン事業における店舗及び機内食事業の工場資産の減損損失の認識の判定にあたり、今後、新型コロナウイルス感染症の影響から回復すると仮定し、経営者により承認された事業計画等を基に将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該固定資産の帳簿価額を下回るかどうかを判定しております。しかしながら、さらなる経営環境の悪化等により、見積りの前提とした条件や仮定に変動が生じ、将来キャッシュ・フローが減少した場合、固定資産の減損処理が必要になり、翌連結会計年度の連結計算書類において、固定資産及び減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|---------------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 25,079,485千円 |
| 2. 関連会社に対するものは次のとおりであります。 | |
| 投資有価証券(株式) | 47,833千円 |
| 長期貸付金 | 90,918千円 |
| 3. 担保に供している資産及び担保に係る債務 | |
| (1) 担保に供している資産 | |
| 建物及び構築物 | 2,127,683千円 |
| 土地 | 5,907,542千円 |
| 合計 | <u>8,035,226千円</u> |
| (2) 担保に係る債務 | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,573,506千円 |
| 長期借入金 | 11,824,634千円 |
| 合計 | <u>14,398,141千円</u> |
| 4. 保証債務 | |
| 他の会社の金融機関からの借入に対する債務保証 | |
| 社会福祉法人ジー・ケー社会貢献会 | 358,800千円 |
| 5. 財務制限条項 | |
| (1) 当社は、2018年6月26日付けで㈱三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるコミット型シンジケートローン契約を締結しております。この契約には、以下の | |

財務制限条項が付されております。

- ① 2019年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における（但し、2021年3月期は除く）、単体及び連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額に㈱日本政策投資銀行より調達した2021年11月30日付劣後特約付金銭消費貸借契約に基づく資本性劣後ローンの残存期間に応じた一定割合の残高（以下、本件劣後ローンみなし残高という。）の合計金額を加えた金額を、当該事業年度の直前の単体及び連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額に本件劣後ローンみなし残高の合計金額を加えた金額の75%に相当する金額以上に単体又は連結のいずれかが維持すること
 - ② 2019年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における（但し、2021年3月期は除く）、単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと
上記財務制限条項のほか、担保制限条項が付されております。
- (2) 当社は、2021年3月26日付けで㈱三井住友銀行をアレンジャー・㈱三菱UFJ銀行をジョイント・アレンジャーとする、既存取引行9行によるコミット型シンジケートローン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。
- ① 2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額に本件劣後ローンみなし残高の合計金額を加えた金額を、負の値としないこと
 - ② 2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額に本件劣後ローンみなし残高の合計金額を加えた金額を、負の値としないこと
上記財務制限条項のほか、担保制限条項が付されております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)	摘要
発行済株式					
普通株式	22,910,275	—	—	22,910,275	
合計	22,910,275	—	—	22,910,275	
自己株式					
普通株式	36,144	—	—	36,144	
合計	36,144	—	—	36,144	

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために

利用し、投機的な取引は行いません。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である預け金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されており、当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また市況や発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金である建設協力金は、差入先の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、定期的に差入先の財務状況等の信用調査を行うことにより回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としており、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用することがあります。デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式（連結貸借対照表計上額899,302千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、預け金、売掛金、買掛金、短期借入金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券	323,991	323,991	—
差入保証金	4,402,066	4,275,939	△126,126
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	(22,895,602)	(22,801,673)	△93,929

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのイン
 プットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに
 時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	323,991	—	—	323,991

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	4,275,939	—	4,275,939
長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金含む）	—	22,801,673	—	22,801,673

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金はその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値等により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

契約毎に分類した長期借入金の元利金を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年 以内	2年超3年 以内	3年超4年 以内	4年超5年 以内	5年超
長 期 借 入 金	3,372,602	2,962,075	2,114,874	2,026,682	1,450,750	10,968,614

賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸商業施設（土地を含む）等を有しております。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当該増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
7,267,544	19,453	7,286,998	10,738,926

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、当社土地の用途変更等であります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産に関する2023年3月期における損益は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	賃貸収益	賃貸費用	差額	売却損益	減損損失
賃貸等不動産	767,356	396,720	370,636	—	—

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	レストラン	機内食	業務用冷凍 食品製造	不動産 賃貸	運輸	計		
一時点で移転される財	19,507,979	1,381,511	5,399,128	—	214,556	26,503,176	2,514,634	29,017,810
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—	—	183,459	183,459	—	183,459
顧客との契約から生じる収益	19,507,979	1,381,511	5,399,128	—	398,016	26,686,635	2,514,634	29,201,270
その他の収益	—	—	—	692,734	—	692,734	—	692,734
外部顧客への売上高	19,507,979	1,381,511	5,399,128	692,734	398,016	27,379,370	2,514,634	29,894,005

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、水産物卸売事業、米穀卸売事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「3. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
契約負債は主に前受運賃であり、履行義務が期末時点で充足されていない対価を連結貸借対照表上、流動負債のその他に含めております。
顧客との契約から生じた契約負債は16,622千円であります。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	335円94銭
2. 1株当たり当期純損失	50円32銭
(注) 算定上の基礎	
親会社株主に帰属する当期純損失	1,150,974千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失	1,150,974千円
普通株式の期中平均株式数	22,874,131株

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
当社が㈩グルメ村屋レストランに業務委託している営業店舗施設の定期借家権契約等に伴う原状回復義務等、㈩エイエイエスケータリングの製造施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等、㈩壱番亭本部及び㈩雪村の営業店舗施設の定期借家権契約等に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
当社、㈩壱番亭本部及び㈩雪村では使用見込期間を取得から7年と見積り、割引率は国債の利回り等適切な指標等を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
㈩エイエイエスケータリングでは使用見込期間を取得から35年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,379,598千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	45,296千円
時の経過による調整額	7,361千円
資産除去債務の履行による減少額	△57,615千円
期末残高	1,374,640千円

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 7～41年

構築物 7～15年

機械装置 8年

車両運搬具 5年

工具器具備品 5～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数は、次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年（社内利用可能期間）

技術資産 8年

4. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 債務保証損失引当金

債務保証等による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して損失負担見込額を計上しております。

④ 子会社支援損失引当金

債務超過子会社の支援に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、連結子会社からのロイヤリティ収入及び卸売事業等になります。ロイヤリティ収入における履行義務内容は、連結子会社への契約内容に応じたサービスを提供することであり、また、卸売事業においては経営する卸売市場における商品又はサービスの提供であり、これらの約束した商品又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損損失)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

レストラン事業の店舗資産 1,462,629千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、レストラン事業においては店舗ごとにグルーピングを行っており、損益の悪化、経営環境の著しい悪化又は悪化する見込み、主要な資産の市場価格の著しい下落、あるいは退店の意思決定をした場合等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループについて、減損損失の認識の判定を行っております。

また、貸借対照表に計上されている減損の兆候が識別されたレストラン事業における店舗の減損損失の認識の判定にあたり、今後、新型コロナウイルス感染症の影響から回復すると仮定し、経営者により承認された事業計画等を基に将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該固定資産の帳簿価額を下回るかどうかを判定しております。しかしながら、さらなる経営環境の悪化等により、見積りの前提とした条件や仮定に変動が生じ、将来キャッシュ・フローが減少した場合、固定資産の減損処理が必要になり、翌事業年度の計算書類において、固定資産及び減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 40,234千円

短期金銭債務 13,139千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,443,874千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物 2,127,683千円

土地 5,512,560千円

合計 7,640,244千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	2,558,496千円
長期借入金	11,839,644千円
合計	<u>14,398,141千円</u>

4. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入等に対し、連帯保証を行っております。

連帯保証

㈱アサヒウェルネスフーズ	663,744千円
㈱エイエイエスケータリング	286,316千円
日本食糧卸㈱	218,709千円
水間鉄道㈱	49,166千円
社会福祉法人ジー・ケー社会貢献会	358,800千円
連帯保証残高	<u>1,576,735千円</u>

5. 財務制限条項

(1) 当社は、2018年6月26日付で㈱三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるコミット型シンジケートローン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2019年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における（但し、2021年3月期は除く）、単体及び連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額に㈱日本政策投資銀行より調達した2021年11月30日付劣後特約付金銭消費貸借契約に基づく資本性劣後ローンの残存期間に応じた一定割合の残高（以下、本件劣後ローンみなし残高という。）の合計金額を加えた金額を、当該事業年度の直前の単体及び連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額に本件劣後ローンみなし残高の合計金額を加えた金額の75%に相当する金額以上に単体又は連結のいずれかが維持すること
- ② 2019年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における（但し、2021年3月期は除く）、単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと
上記財務制限条項のほか、担保制限条項が付されております。

(2) 当社は、2021年3月26日付で㈱三井住友銀行をアレンジャー・㈱三菱UFJ銀行をジョイント・アレンジャーとする、既存取引行9行によるコミット型シンジケートローン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額に本件劣後ローンみなし残高の合計金額を加えた金額を、負の値としないこと
- ② 2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額に本件劣後ローンみなし残高の合計金額を加えた金額を、負の値としないこと

上記財務制限条項のほか、担保制限条項が付されております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	1,485,020千円
売上原価	1,973千円
販売費及び一般管理費	67,806千円
営業取引以外の取引高	307,573千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首 の株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末の 株式数 (株)
普 通 株 式	36,144	—	—	36,144

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金等	4,324千円
貸倒引当金	1,740,513千円
投資有価証券評価損	711,351千円
減損損失	1,241,057千円
資産除去債務	346,137千円
子会社支援損失引当金	145,404千円
債務保証損失引当金	179,791千円
繰越欠損金	264,990千円
その他	13,399千円
繰延税金資産小計	4,646,969千円
評価性引当額	△4,533,579千円
繰延税金資産合計	113,390千円
繰延税金負債	
土地	△1,414,625千円
資産除去債務	△19,918千円
固定資産圧縮積立金	△31,501千円
その他有価証券評価差額金	△94,007千円
その他	△9,566千円
繰延税金負債合計	△1,569,620千円
繰延税金負債の純額	△1,456,229千円

関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当社役員が他の法人の代表者を兼務している場合の法人	社会福祉法人ジー・ケー社会貢献会	大阪市住之江区	141,905	介護福祉施設の運営等	無し	役員 の兼務 (注)	債務保証	358,800	—	—

(注) 当社代表執行役社長 椋本充士が理事長を務める社会福祉法人です。

(2) 子会社及び関係会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱グルメ杵屋レストラン	所有 直接100.00	レストラン事業の運営委託 役員 の兼務	ロイヤリティの受取 債権回収代行 支払代行	933,652 17,520,324 17,827,100	— — 長期未収入金	— — 3,228,453
子会社	㈱エイエイエスケータリング	所有 直接100.00	役員 の兼務及び 資金の貸付 債務保証契約	貸付金利息の受取 債務保証	24,508 286,316	長期貸付金 —	1,790,000 —
子会社	㈱アサヒウェルネスフーズ	所有 直接99.85	不動産の賃貸 役員 の兼務及び 資金の貸付 債務保証契約	賃料の受取 資金の回収 貸付金利息の受取 債務保証	133,453 309,996 4,854 663,744	その他流動負債 短期貸付金 長期貸付金 —	12,233 9,996 103,292 —
子会社	水間鉄道㈱	所有 直接100.00	役員 の兼務及び 資金の貸付	資金の回収 貸付金利息の受取	8,900 5,105	短期貸付金 長期貸付金	1,200 424,400
子会社	日本食糧卸㈱	所有 直接100.00	レストラン事業の仕入代金決済 役員 の兼務	仕入代金の支払	5,062,566	関係会社未払金	567,760

※取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ロイヤリティについては、契約に基づき合理的に決定しております。
2. 上記会社への資金の貸付の貸付金利については、当社の借入先銀行からの調達レートを参考に決定しております。
3. 資金の貸付及び貸付金の回収は、純額表示しております。
4. ㈱エイエイエスケータリング及び㈱アサヒウェルネスフーズの借入に対して連帯保証を行っております。なお、当社は保証料は受け取っておりません。
5. 子会社への長期未収入金及び長期貸付金に対し合計5,018,453千円（㈱グルメ杵屋レスト

ランが3,228,453千円、(株)エイエイエスケータリングが1,790,000千円)の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において(株)グルメ杵屋レストランに対し103,723千円、(株)エイエイエスケータリングに対し376,452千円の繰入、水間鉄道(株)に対し24,915千円の戻入を行っております。また貸倒引当金の他に、(株)エイエイエスケータリングに対し420,853千円の債務保証損失引当金、(株)グルメ杵屋レストランに対し520,379千円の子会社支援損失引当金を計上しております。

6. 貸借取引条件につきましては、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	380円53銭
2. 1株当たり当期純損失	43円86銭
(注) 算定上の基礎	
当期純損失	1,003,334千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失	1,003,334千円
普通株式の期中平均株式数	22,874,131株

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要	
(株)グルメ杵屋レストランに業務委託している営業店舗施設の定期借家権契約等に伴う原状回復義務等であります。	
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法	
使用見込期間を取得から7年と見積り、割引率は国債の利回り等適切な指標等を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	
3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	1,015,165千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	41,579千円
時の経過による調整額	180千円
資産除去債務の履行による減少額	△55,081千円
期末残高	1,001,844千円

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。